

【併設型短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

重要事項説明書

(令和 5年 4月 1日 現在)

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話番号：03-5479-3068 (直) 2744 (代)

担当者：田中 静香 (生活相談員)

2. 晴楓ホーム短期入所生活介護の概要

(1) 施設の概要

施設名	社会福祉法人 福栄会 晴楓ホーム
事業所番号	東京都1370900316号
所在地	〒140-0002 東京都品川区東品川3丁目1番8号
電話番号	03-5479-2744 (事務室) -2981 (法人代表)

(2) 職員体制 (特別養護老人ホームを含む)

職種	資格	常勤	非常勤	計
管理者 (施設長)		1名		1名
医師			3名	3名
生活相談員		2名		2名
介護支援専門員		(1名)		(1名)
機能訓練指導員	理学療法士	1名		1名
栄養士	管理栄養士	1名		1名
事務職員		1名	1名	2名
介護・看護職員	看護師	看護職員・介護職員は、利用者3人につき常勤換算方法で1名以上の配置とします。		
	准看護師			
	介護福祉士			
	ヘルパー1・2級			
	その他			

※介護支援専門員は生活相談員が兼務

(3) 施設設備の概要 (特別養護老人ホームを含む)

定員	12名 (空床4名含)	静養室	2室 (5階)
居室	4人部屋	16室 (1室36.0㎡)	医務室
	3人部屋	2室 (1室38.8㎡)	機能訓練室
	2人部屋	8室 (1室20.4㎡)	談話コーナー
	個室	5室 (1室18.0㎡)	喫茶コーナー
食堂	4・5階に各1ヶ所あります		その他：理美容室・ロビー、 屋上庭園
浴室	一般浴室・介助浴室・機械浴室		

3. サービスの内容

(1) 食 事

利用者の状況に合わせた調理方法により、食事を用意します。必要な場合は、職員が介助します。尚、食事は原則として、食堂で食べていただきます。食事時間は以下のとおりです。

朝 食 午前 7時30分～午前 8時30分

昼 食 午後 12時00分～午後 13時00分

夕 食 午後 17時45分～午後 18時45分

(2) 入 浴

利用者の身体状況に応じた方法により、週2回の入浴ができます。ただし、利用者の健康状態が悪く、医師または看護師が入浴は適当でないと判断したときは、清拭等になる場合があります。

(3) 介 護

心身状況、健康状態等により、生活上の介護、介助を致します。具体的には、施設サービス計画等をご覧ください。また、必要に応じて介護機器（リフトや移乗・移動補助具等）を使用し、本人の負担が少なく介護・介助を致します。

(4) 機能訓練

利用者の状況を総合的に判断して、希望者には必要な訓練を行います。

(5) 生活相談

施設で生活していく上で相談がある場合は、生活相談員にご相談ください。

(6) 健康管理

医師・看護師による健康相談を行っていますので、必要な場合はご相談ください。

(7) レクリエーション

施設では、生活に変化をもたらすために、行事やレクリエーションを取り入れています。内容によっては、費用が必要になる場合があります。参加される場合は、費用を負担していただきます。行事やレクリエーションを実施する場合は、事前にお知らせいたします。

(8) 感染症又は食中毒予防、蔓延防止

感染症又は食中毒の予防、蔓延防止に努め、安全衛生委員会との連携のもと、感染症防止委員会を定期的開催し、発生予防、蔓延防止のための指針の整備、職員研修の実施等、必要な措置を講じます。

(9) 褥瘡の発生防止

褥瘡が発生しないように適切な介護及び看護を提供するとともに、その発生を防止するための体制を整備します。

(10) 事故の発生又は再発の防止

事故の発生又は再発の防止に努め、事故発生防止委員会を定期的開催し、発生又は再発防止のための指針の整備、職員研修の実施等、必要な措置を講じます。

4. 利用申込・利用申込は希望する期間の2ヶ月前の初日から、20日まで
に事業所に電話または来所等により受付します。

(1) 申込期間の締切り日の翌日に抽選を行います。

(2) 抽選の順位に従って利用期間を決定します。

(3) 利用期間を決定後に郵送または電話にて、抽選結果を申込者にお知らせします。

(4) 申込期間を過ぎての申込みの場合は、キャンセル待ちでの受付となります。

(5) キャンセル待ちの受付は、希望日が空いた場合にご連絡いたします。

※経管栄養やカテーテル等を使用中の方、個室での対応が必要な方等、希望の期間での利用が難しい場合があります。

※利用日数は希望される方が平等に利用頂けるように、月に14日以内でお願いいたします。

※利用申込期間内の利用の申込は1人1施設となっています。

※初回利用の方は本人の負担もあるため、2泊3日程度で様子をみながら利用いただいております。

5. 利用中止

(1) 利用初日の中止利用の初日に健康チェックを行います。その結果、体調が悪く施設利用が不相当と判断した場合は、利用を中止していただくことになります。

(2) 利用中の中止

以下の事由に該当する場合、利用中でもサービスの提供を中止し、退所していただくことがありますので、ご承知おきください。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合
上記の場合で、必要な場合は、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。また、料金は退所日までの日数を基準に計算して請求させていただきます。

6. 短期入所生活介護の基準額および利用者負担額

(1) 利用料金利用者にお支払いいただく料金は、別紙「晴楓ホーム短期入所生活介護 利用料金表」のとおりです。

(2) おむつやパット類は施設にあるもので対応させていただきます。ご家庭で使い慣れたもの等を希望される場合はご持参ください。

日用品等、利用者が個人で使用するものはご用意ください。入所中に不足するものが生じた場合、施設で立て替え、後日ご請求させていただきます場合があります。

(3) サービスの中止（キャンセル料）について、入所日の前日午前10時までに利用中止のご連絡がなかった場合、1日当たり利用料の50%をお支払いいただきますのでご承知ください。ただし、急病等の場合は、その旨必ずお申し出ください。

※介護保険適用の場合でも保険料の滞納等により、法定代理受領が出来ない場合があります。その場合は、一旦介護報酬の全額を施設にお支払いいただき、施設から「サービス提供証明書」と「領収書」をお受け取りください。「サービス提供証明書」を後日、品川区の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

7. 利用料のお支払い施設ご利用の翌月内の間に、明細を付した請求書を郵送いたしますので、別途定められた期日までに、口座振替または指定口座への振込みのいずれかの方法でお支払いください。
8. 協力医療機関当施設の協力医療機関は次のとおりです。医療機関での受診の際は、ご家族等で付添をしていただくことになります。

第三北品川病院 品川区北品川 3-3-7
電話：03-3474-1831

大森赤十字病院 大田区中央 4-30-11
電話：03-3775-3111

9. 非常災害対策

- (1) 災害時:職員の指示に従ってください。ご自分の判断で行動することはおやめください。
- (2) 防災設備:施設には、スプリンクラーが設置されている他、消火器、消火栓、地震時の転倒防止装置等が設置されています。
- (3) 防災訓練:月1回の消火訓練、避難訓練を実施しています。
- (4) 防火担当責任者:晴楓ホーム施設長

10. サービス内容に関する相談・要望・苦情等の受付窓口

(1) 施設の窓口

担当者: 田中 静香 (生活相談員)
電話番号 03-5479-3068 (直)

※当施設の相談・苦情解決責任者は晴楓ホーム施設長です。

(2) 苦情解決相談第三者委員

※担当者名等は別紙参照

(3) 当施設以外の窓口

品川区高齢者福祉課支援調整係

電話番号 03-5742-6728

東京都国民健康保険団体連合会

電話番号 03-6238-0177

※受付時間(土・日・祝祭日を除く)午前9時~午後5時まで

本書の内容を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。

契約締結日 令和 年 月 日

事業者は、利用者への施設利用にあたり、前記のとおり契約書及び重要事項の内容を説明しました。

事業者

<事業者名> 特別養護老人ホーム 晴楓ホーム
<住所> 東京都品川区東品川3丁目1番8号
<代表者名> 施設長 吉原 伸一 印
<説明者> 生活相談員 田中 静香

私（本書に記載する「利用者」）は、契約書および重要事項説明書に基づいて介護老人福祉施設の内容の説明を受け、その内容に同意のうえ介護老人福祉施設の利用を申し込みます。

(利用者)

<住所> _____
<氏名> _____ 印

(身元引受人)

<住所> _____
<氏名> _____ 印

<利用者との関係> _____